## 令和8年4月1日から 市民センター利用料金・利用時間が変わります。

■利用料金 施設ごとの利用料金を改定します(詳細は下記のとおり)

■利用時間 午前9時から午後10時まで→午前9時から午後9時までとなります。

■加算料金 設備器具料の加算単位を1回から 1 時間に改定します。



	使用面積	単位	午前9時から 午後6時まで	午後6時から 午後10時まで	
基本額	30㎡未満	<b>1</b> 時間 につき	100	120	
	30㎡以上 50㎡未満		200	240	
	50㎡以上 100㎡未満		300	360	
(平日利用)	100㎡以上 150㎡未満		500	600	
	150㎡以上 200㎡未満		600	720	
	200㎡以上 300㎡未満		1,000	1,200	
	300㎡以上 400㎡未満		1,500	1,800	

午前9時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで				
150	180				
250	300				
450	540				
750	900				
900	1,080				
1,500	1,800				
2,000	2,400				

◆基本利用料金

	基本額(1時間あたり)			
	改定前		改定後	
	午前9時から 午後6時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後 <mark>5</mark> 時まで	午後 <mark>5</mark> 時から 午後 <mark>9</mark> 時まで
大会議室(84㎡)	300円	360円	450円	540円
小会議室(42㎡)	200円	240円	250円	300円
大·小会議室(126㎡)	500円	600円	750円	900円
和室(24㎡)	100円	120円	150円	180円
茶室(19㎡)	100円	120円	150円	180円
学習室(42㎡)	200円	240円	250円	300円
研修室(58㎡)	300円	360円	450円	540円
料理教室(42㎡)	200円	240円	250円	300円
工芸室(75㎡)	300円	360円	450円	540円
多目的ルーム(117㎡)	500円	600円	750円	900円

## ◆登録サークル等一部免除団体の利用料金

	基本額(1時間あたり)		
	改定前	改定後	
	午前9時から午後10時まで	午前9時から午後9時まで	
大会議室(84㎡)	150円	230円	
小会議室(42㎡)	100円	130円	
大・小会議室(126㎡)	200円	380円	
和室(24㎡)	50円	80円	
茶室(19㎡)	50円	80円	
学習室(42㎡)	100円	130円	
研修室(58㎡)	150円	230円	
料理教室(42㎡)	100円	130円	
工芸室(75㎡)	150円	230円	
多目的ルーム(117㎡)	200円	380円	

## ◆加算利用料金(設備器具料)

	改定前		改定後	
設備 	設備器具の利用 (1回につき)		設備器具の利用 ( <mark>1時間</mark> につき)	
放送装置(設置型)	1式	800円	1式	200円
放送装置(簡易型)	1式	100円	1式	30円
舞台照明器具	1台	200円	1台	50円
ピアノ	· 1式	1,000円	1式	250円
登録サークル等一部免除団体		500円 <sup>※</sup>		130円**
映像器具	1式	200円	1式	50円
持込電気器具	1kw未満	100円	1kw未満	30円
持込電気器具	1kw以上	300円	1kw以上	80円
風炉又は炉		100円		30円
厨房設備 ※基本科用料 0.0.2.200円 2.0.100円 2.0.000円 2.0.100円 2.0.100円 2.0.100円 2.0.100円 2.0.100円 2.0.100円 2.0.000円 2.0.100円 2.0.100円 2.0.100円 2.0.100円 2.0.100円 2.0.100円 2.0.10	1式	500円	1式	130円

<sup>※</sup>基本利用料金の免除及び一部免除団体の場合は、ピアノの1か月の利用料金が1,000円を超える場合は、超えた額を免除する。